

北宇和病院は私たちの病院

～ 「旭川荘」と共に新しい病院運営をめざすために ～

《町立北宇和病院のパンフレットに掲載する絵・写真等を募集！》

11月号の広報きほくで、平成18年4月の町立北宇和病院の開院に向けて、準備の概要をお知らせしましたが、今回は、指定管理者である「社会福祉法人旭川荘」の紹介や、町が病院を運営していくうえでの課題についてまとめてみました。

【質1】 病院運営を任せる「社会福祉法人旭川荘」はどんな法人ですか。

【答1】 「旭川荘」は、昭和32年4月、総合医療福祉施設をめざし創立され、現在、岡山市を中心に、障害児・者医療福祉施設、高齢者福祉施設、研修・研究機関、在宅支援等の事業など80余の施設と事業を擁しており、民間社会福祉事業の特性を發揮し、岡山市、高梁市、備前市などで地域の医療福祉の中核を担っている法人です。

また、鬼北町においても、平成15年12月に国から南愛媛病院の移譲を受け、地域に根ざした病院運営などから、多くの住民の方が利用されており、町としては、北宇和病院の運営についても大きな期待を寄せています。

【質2】 「旭川荘」は、南愛媛病院と北宇和病院の2つの病院を運営することになりますが、1つで運営の方が効率的ではないのですか。

【答2】 南愛媛病院では、重症心身障害児・者病床80床、一般病床50床を有し、診療科は内科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、精神科、歯科の6科で運営しています。北宇和病院は、現在の一般病床100床を、高齢者の慢性疾患などの長期入院に対応するために療養病床を50床程度確保し、残りの約50床を一般病床とすることとしています。

また、診療科は、現在の内科、外科、整形外科、泌尿器科のうち、外科を休止し、小児科を新設することとしています。小児科は、北宇和病院で外来診療を中心に、南愛媛病院で入院を中心に担うなど、2つの病院の役割分担を分け、緊密な連携により効率的な運営を行うこととしています。

【質3】 町は、病院運営に関してどのような立場となるのですか。

【答3】 町は、町立北宇和病院の開設者となり、病院の管理運営を指定管理者である旭川荘へ任せることとなります。

町は、住民医療の確保など開設者として責任を果たすため、旭川荘と協力して、町立診療所はもとより、地域の他の診療所・病院及び福祉施設等との連携の強化を図り、地域医療・福祉サービスの向上に努めます。

【質4】 医師の確保が難しいと聞いていますが大丈夫なのですか。

【答4】 当面の間は、県立病院から医師の派遣を受けるなど県の支援をお願いしており、病院運営に必要な医師は確保できる見込みです。今後は、旭川荘が医師を確保していくこととなりますが、町も協力して信頼できる医師の確保に努めます。